

佐伯維持ニュース

2019年5月27日
国土交通省
佐伯河川国道事務所
佐伯維持出張所
第9号

佐伯維持出張所は大分県佐伯市、臼杵市内の国道10号を維持管理しています。
佐伯維持ニュースは、佐伯維持出張所の取り組みを皆様に分かりやすくお伝えする情報誌です。

●梅雨前の道路の危険箇所を防災点検

- ・令和元年5月16日(木)に佐伯維持出張所職員、及び防災エキスパートの方たちと管内の国道10号の法面(切土斜面)やトンネル坑口など、土砂災害危険箇所の防災点検を実施しました。
- ・防災エキスパートの方々からは、昨年度と比べ特に大きな変化はなく、現況では大丈夫。今後も引き続き経過観察をしていくことが重要などの意見を頂きました。



●梅雨前の道路排水管清掃の実施

- ・本年度も本格的な出水期を前に、管内の側溝や横断管などに堆積している土砂等を専用の機械で清掃する排水管清掃作業を行いました。
- ・排水管清掃は毎年この時期に行っているもので、今年は4月15日から5月17日までの約1ヶ月間実施。
- ・排水管清掃が適切に出来ないと、思わぬ災害につながることから、地味ではありますが重要な作業です。



●路肩清掃作業

- ・佐伯維持出張所では、管内の道路の路肩清掃作業を実施しています。
- ・路肩清掃作業とは、道路の路肩付近に堆積している落ち葉や枯れ枝、ゴミ等の清掃作業のことです。
- ・路肩付近にゴミがたまると、側溝や側溝蓋、グレーチング（金属蓋）等の排水施設にゴミがつまり、思わぬ災害につながってきます。
- ・一方、路肩付近のゴミがなくなると、道路が広く感じることから、美観や視認性の向上に寄与し、交通安全対策上も重要となります。
- ・清掃作業時においては、道路利用者の皆様にご不便をおかけしますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



●通学路の防草対策

- ・臼杵市野津町にある川登小学校の通学路にもなっている国道10号の歩道が、舗装の老朽化のため雑草繁茂に悩まされていました。
- ・舗装のひび割れ等の隙間に稲化の雑草が根を伸ばしていたため、除草しても数週間で1m近く草が伸び、まさに、いたちごっこの常態でした。
- ・そこで、老朽化した歩道舗装の補修もかねた、その名も「草デナーズ」工法による防草対策を昨年10月に実施。本格的な雑草シーズン到来ですが、現在までに草の繁茂は防いでいます。



道路に関するご意見・ご要望などお待ちしております。
皆様の声をお聞かせ下さい。

《佐伯維持出張所》

住所：佐伯市弥生大字井崎1244-1

TEL：0972-46-0022

URL <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

